*2009年11月10日（第2版）
2007年4月1日（第1版）

届出番号　第 09B2X00011000003 号

機械器具11　放射線障害防護用器具

一般　放射線防護用固定式バリア　JMDN　38374000

Ｘ線防護衝立　ＸＡＰＳ－１０００A形

【形状・構造及び原理等】

1. 構成

(1) Ｘ線防護衝立

2. 各部の名称

3. 電気定格

(1) 本装置は、電気部品を備えていません。

4. 本体寸法および質量

単位　寸法：mm、質量：kg

800（幅）、1860（高さ）、12（奥行）、約 58（質量）

5. 原理

本装置は、Ｘ線管装置を放射線源として使用する放射線放出を遮断または減衰させるために使用する構造を形成している永久的に据え付ける器具です。通常、診断用の不必要な被ばくから患者を保護するために用いる透明のバリアを備えています。

【使用目的、効能又は効果】

Ｘ線管装置を放射線源として使用する放射線放出を遮断または減衰させることを目的とした構造的バリアを形成する永久的に据え付ける器具です。

【品目仕様等】

＊1. 最高使用管電圧　150kV 未満

2. 防護板の鉛当量　0.5mmPb（管電圧 100kV のとき）

【操作方法又は使用方法等】

1. この装置の使用方法

この装置の使用方法の概略を以下に述べる。

(1) 使用前の作業

1) 日常の始業点検（装置の周囲含む）を実施する。

(2) 装置の使用

1) Ｘ線照射中、本装置の透明な防護板を通して、Ｘ線撮影用撮影台に位置した患者の状態を観察する。

(3) 使用後の作業

1) 終業点検（外観等）を実施する。

【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

1. Ｘ線防護つい立ては、化粧パネル側に装着されている鉛板によって、Ｘ線被ばくを低減するもので、完全にＸ線を遮断するものではありません。照射時間・管電圧により被ばくする場合がありますので、線量計等でそれぞれ管理されることをお勧めいたします。

2. 設置は平坦な場所に置くこと。

3. ホコリなどの汚れは、雑巾などで水拭きすること。アクリル部分は、乾いた柔らかい布を使うこと。

4. 汚れ落としにシンナは使わないこと。

5. 装置表面の退色やひび割れ、プラスチックやゴムの劣化などの変化が表れた場合は、直ちに装置の使用を中止し、最寄りのサービスセンタに修理を依頼すること。

6. 装置の電源を切った後で清掃すること。次の消毒剤の使用を推奨する。使用する消毒剤の取扱説明書で、使用上の注意および消毒剤の特性を十分に確認の上使用すること。

(1) グルタラールアルデヒド

(2) 消毒用エタノール（ただし、操作スイッチの前面パネルなど、合成ゴムや合成樹脂の消毒には使用しないこと。）

7. 次のような消毒剤を使用しないこと。装置に損傷の原因となる。消毒により損傷した装置は、性能および安全性を保証できない。

(1) 塩素系消毒剤など金属やゴムに対して、強い腐食性を持つ消毒剤。

(2) 消毒剤の取扱説明書に、金属・プラスチック・ゴム及び塗装のうち 1 つでも、使用が不適と注意書きのある消毒剤。

(3) ホルマリンガスやスプレータイプのように、装置の内部に入り込むおそれのある消毒剤。

＜その他の注意＞

1. この装置には鉛を使用している。これらの物質は有害なため、処理する場合は、製品ドキュメントに従うこと。

2. この装置を廃棄する場合は、産業廃棄物となる。必ず地方自治体の条例・規則に従い、許可を得た産業廃棄処分業者に廃棄を依頼すること。

この他にも本装置を使用するにあたっての注意事項がありますので、注意してください。

取扱説明書を必ずご参照ください。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

1. **運輸及び保管条件**
   高温・直射日光の当たる場所での保管は避けてください。

2. **耐用期間**
   表面材の経年変化は使用状況により外観上発生しますが、遮へい効果について大きな変化はありません。

3. **定期交換部品**
   この装置には、定期交換部品はありません。

   詳細および保守部品の保有年数については取扱説明書を参照してください。

【保守・点検に係る事項】

1. **使用者による保守点検事項**
   安心してご使用いただくために、キャスタ・脚部の損傷の有無を確認してください。
   ・購入時の目視および移動による点検。
   ・日常の目視および移動による点検。
   上記点検でパネル部分に大きな損傷が認められたときは、X線透過試験による測定を行ってください。またキャスタ・脚部に異常が認められたときは、使用を中止して、修理または交換の手配をしてください。

2. **業者による保守点検事項**
   詳しくは装置の取扱説明書を参照してください。
   保守・点検の詳細手順、交換部品については取扱説明書を参照してください。

【包装】

＊1 台単位で包装する。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売元
東芝メディカル製造株式会社
住所：〒324-0036
栃木県大田原市下石上 1385 番地
ご連絡は東芝メディカル製造㈱ 品質保証部にお願い致します。
ＴＥＬ：0287-29-2200（ダイヤルイン）

販売元
東芝メディカルシステムズ株式会社
TEL ：03-3818-2111（総合案内）
本社／住所
：〒324-8550
栃木県大田原市下石上 1385 番地

休日・夜間　お客様コール受付窓口
東芝メディカルコールセンタ
お客様専用フリーダイヤル：0120-1048-01
開設時間：
営業日　17：30 ～ 翌日　9：00
休業日　 9：00 ～ 翌日　9：00

製造元
東芝メディカル製造株式会社

最寄りのサービスセンタ

取扱説明書を必ずご参照ください。